

## 令和3年小樽市議会第1回定例会

### 教育行政執行方針

令和3年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、さらには高度情報化やグローバル化の急速な進展など市民や子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

また、現在、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民や子どもたちの生活のみならず、社会、経済をはじめ、教育の分野にまで大きな影響を及ぼしています。こうした先行き不透明で予測が困難な時代背景の中で、市民一人ひとりが時代の変化を前向きに受け止めながら、郷土に誇りと愛着を持ち、主体的・協働的に社会と関わりながら、学び続けていく環境を整えていくことが重要です。

このような状況の中、教育委員会としては令和元年度に策定された小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な施策を通して教育行政を推進してまいります。

それでは、教育委員会が令和3年度に重点的に取り組む施策について、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って、御説明いたします。

はじめに目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組であります。

まず、国や道の事業を活用し、指定校の実践を通して、義務教育9年間を見通した教育課程の編成や指導方法の工夫改善、中1ギャップの解消、小学校高学年における教科担任制、働き方改革、人材育成など、包括的な学校改善に取り組んでまいります。

また、音読の推進や標準学力調査の実施、専科教員や授業改善推進チームの配置など各種施策を通して「確かな学力の育成」を図ります。

次に、特別支援教育については、通常学級において、発達障害などにより支援が必要な児童生徒への声かけや作業補助などの学習支援を行う支援員を、引き続き全校に配置するとともに、研修講座の開催等を通して教員の指導力向上を図ります。

次に、英語教育推進校の実践や研修講座の開催等を通して英語教育の指導力向

上を図るとともに、「小樽イングリッシュキャンプ」や「ウインターイングリッシュスクール」を開催するなど「国際理解教育の充実」を図ります。

次に、自然に親しみ、科学的に解決するために必要な資質・能力を育成するため、理科教育実践校における研修講座の開催等を通して研究の成果を市内小・中学校に普及します。

次に、ICTの活用に関連して、まず、1人1台端末を効果的に活用するため、GIGAスクールサポーターによるICT環境整備のフォローアップを継続するとともに、新たにICT支援員を教育研究所に配置し、各教科等の授業支援や情報モラル教育に関わる支援等を行います。

また、プログラミング教育実践研究校における研修講座の開催等を通して研究の成果を市内小・中学校に普及するとともに、ICT活用研修講座の開催等を通して教員の指導力向上を図ります。

さらに、国の事業を活用し、市内の約半数の小・中学校を指定して学習者用デジタル教科書を使用した先行的な研究を行うとともに、指定校の中から指導者用デジタル教科書の活用を研究する学校を指定し、本格導入に向けた教育効果を検証してまいります。

次に、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、引き続き全小学校の図書館に新聞を配備するとともに、新たに全中学校の図書館に新聞を2紙配備し、新聞活用実践校において公開授業を開催するなど新聞を効果的に活用した授業力の向上を図ります。

次に、児童生徒が将来を見据え、自分にふさわしい進路について考えることができるよう、進路説明会や進学相談会を開催するとともに、出前授業や職場体験等の活動を通して「キャリア教育の充実」を図ります。

続いて目標2「豊かな心の育成」に向けた取組であります。

まず、「考え、議論する道徳」の授業の在り方を深めるため、研修講座の開催等を通して教員の指導力の向上を図るなど「道徳教育の充実」に努めます。

次に、小学校5年生に教材「小樽の歴史」を配布し、総合的な学習の時間において、ふるさと小樽の歴史や文化、産業等についての理解を深めるとともに、研修講座を開催するなど「ふるさと教育の充実」を図ります。

また、今年度いただいた寄附を活用し、学校図書館の図書データベース化を進めるために、全校に専用端末を配備・更新するなど、児童生徒の読書環境の充実に努めます。

次に、いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実のため、小樽市教育支援センターの登校支援室「ふらっとルーム」を、これまで開設している生涯学習プラザと図書館に加え、毎週金曜日に銭函市民センターにも開設するとともに、教育支援コーディネーターによる訪問型支援やICTを活用した支援等の取組の充実を図ります。

また、スクールソーシャルワーカーや、今年度から全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、引き続き、教育相談体制の充実を図ります。

続いて、目標3「健やかな体の育成」に向けた取組であります。

まず、体育専科教員を配置する小学校を体力向上実践校に指定し、研修講座の開催等を通して、先進的な体育科の指導方法を市内小・中学校に普及します。

また、コロナ禍で厳しい状況の中、児童生徒の体力づくりに、より一層取り組む必要があることから、小中学校体力向上検討委員会において、教員向け指導資料を作成するとともに、各種スポーツ教室やスポーツイベント等への一層の参加促進を通して、健康の保持増進及び体力・運動能力の向上に努めます。

次に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、教員向け食育研修講座や食物アレルギー研修講座を開催するなど「食育の推進」に努めます。

次に、薬物の危険性や飲酒・喫煙の身体への影響などの正しい知識を理解させるため、外部講師を活用した薬物乱用防止教室を全校で実施するなど、「健康教育の充実」を図ります。

続いて、目標4「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組であります。

まず、小樽市PTA連合会との共催による講演会や、「おたるスマートセブン」の取組を継続するとともに、児童生徒が毎日の生活時間を振り返り、見直すことができる「生活習慣スケジュール表」を新たに作成し、各小・中学校での活用を図ります。

また、放課後などに地域の人材を小・中学校に派遣し、学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や地域住民等と連携した取組の「おたる地域子ども教室」、社会教育施設と連携した体験教室を長期休業中に開催するなど、児童生徒の望ましい生活や学習習慣の確立に努めます。

次に、高島小学校、朝里小学校及び菁園中学校の3校を新たにコミュニティ・スクール導入校として指定し、併せて10校の小・中学校において、地域住民との連携・協働による学校づくりを進めます。

次に、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う就学援助費の中に、新たにPTA会費を追加し、保護者への支援を拡充します。

続いて目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組であります。

まず、これまで小中一貫教育に取り組んできた6つの推進地区の成果を踏まえ、新年度から全中学校区において、義務教育9年間を見通した教育課程の編成や小・中学校間での授業交流等を通して、学力や体力の向上、中1ギャップの解消等に向けた取組を推進します。

次に、学校施設の整備につきましては、本年度策定の「小樽市立学校施設長寿命化計画」に基づき、塩谷小学校の耐震補強工事や忍路中央小学校の耐震補強に向けた実施設計に着手するとともに、塩谷小学校、銭函小学校のトイレ改修工事を進めます。

次に、教職員の負担軽減や部活動指導の充実を図るため、部活動指導員の配置を8校から9校に拡充することに加え、成績処理や出欠管理など学校の業務を統合的に管理できる校務支援システムを小中各3校へ先行的に導入し、効果的な活用について検証してまいります。

また、道の事業を活用し、学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置を継続するなど、教職員の働き方改革を一層推進してまいります。

続いて目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組であります。

まず、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招いて開講す

る「小樽市民大学講座」や、市民の学習要望を取り入れ、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」の実施などを通して、学習機会の充実に努めます。

また、文学館では、小樽出身の作家で第161回直木賞候補となった朝倉かすみ氏に関する特別展を開催し、舞台として描かれた小樽の町並みと、数々の作品とを重ねあわせながら、その魅力を多面的に紹介します。

美術館では、小樽にゆかりのある作家や国内外で活躍している作家に関する4つの特別展を開催します。その一つとして、「舞踏と美術」では、映像とともに独創的な衣装や舞台美術など、舞踏に触発された5人のアーティストの先鋭的な作品を紹介します。

また、文学館・美術館においては、今年度新たに作成した教育旅行や施設見学のパンフレットを活用し、学習機会の充実を図るとともに、劣化が著しい外壁の改修工事を進めます。

図書館では、新たに市内3か所のサービスセンターで、予約した図書の受け取りを可能とすることで、コロナ禍における利用者の利便性向上を図ります。

また、昨年改修した児童室や休憩テラスを活用し、児童向け行事「たるぼとブックフェスティバル」の開催や、資料展示による情報の提供など、市民の誰もが気軽に利用できる取組を進めます。

総合博物館では、この春リニューアルする、小樽の鉄道史を紹介する「手宮駅構内」、日本遺産の「炭鉄港」や「北前船」の展示、プラネタリウムの投影装置などを活用し、教育旅行などで効果的な学習ができる機会を提供します。

また、企画展示では、令和4年に市制100周年を迎えるにあたり、「仮称 99年前の小樽」を開催し、北日本随一と呼ばれた黄金期の繁栄、痕跡と市民の暮らしを紹介します。

続いて目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組であります。

現在、コロナ禍の中で合唱や吹奏楽などの文化活動が学校開放などを利用できない状況にあることから、5月に移転する教育委員会新庁舎の小運動場を開放し、これらの活動の機会を提供します。

また、平成30年度から取り組んでいる「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽

支店」の保存修理工事を進めるとともに、歴史文化基本構想の調査において、市内には多様な文化遺産があることが確認されていることから、特に重要なものを小樽市文化財とするための調査を進めます。

さらに、本市の文化財である「松前神楽」や「高島越後盆踊りの行事」、「向井流水法」、「忍路にしんぎょうろう鱧漁撈の行事」につきましても、地域における人材育成や伝承活動の振興を継続してまいります。

続いて目標 8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組であります。

まず、第 3 種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の必要な施設整備を進めるとともに、体育施設の適切な維持管理に努めます。

また、運動機会の減少による体力低下を防ぐため、市民歩こう運動や歩くスキー教室など市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる機会の確保に努めます。

以上、令和 3 年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしました。現在のコロナ禍の状況でも子どもたちの学びの保障や市民の皆様への学習・運動機会の提供などに鋭意努めてまいりますので、市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。